

<共同生活援助>

共同生活支援ばあとなあ

令和2年度 事業報告書

《令和2年度の経過と報告》

新型コロナ感染拡大と感染予防

コロナ感染拡大に伴い緊急事態宣言が出され、計画されていた事柄がすべて見直され中止、縮小を余儀なくされた。職員の日常生活においても感染者にならないため行動の自粛を行ってもらった。

感染予防のため職員の検温やマスク着用を義務付け、細心の注意を払って業務に当たっていた。

利用者も次第にコロナによる行事の変更に納得され、大きな出来事は起こらず冷静に過ごしていただいていた。しかし、気分転換が出来ないことからストレスが溜まっている様子は窺えていた。そこでホーム内でのゲーム大会やカラオケ大会など室内で遊べるイベントや人が密にならない外出先の選定を行い、コンビニに買物外出、近隣に散歩、石巻山や潮見坂海岸散策、岩屋観音などに出かけている。

新型コロナが流行したのをきっかけに薬局にはアルコールや消毒液の類、スプレー容器、マスクや自作マスクを作るための材料さえも店頭からなくなり、ネット注文も出来なくなる事態があった。そこで童里夢れすとらん班で使用していた次亜水が有効とメディアなどで言われ、代替品として消毒に用いた。マスクも洗濯して毛羽立つまで何回も洗い使用して急場をしのいだ。

コロナ対策の補助金が国から出て、感染対策の空気清浄機や衝立などを購入できた。会議で人が集まるのを防ぐため ZOOM というビデオ会議の形式を取り、お互いに慣れない中大変だったが社会情勢に合わせ離れた場所で会議が出来るようになった。

法人全体研修も大人数で集まることはやめて事業所ごとに集まり小規模で行うことで感染対策を図った。

ひまわりハウスの欠員に対し、新規利用希望が冬に入ってから体験と言う形で入られた。前回の希望者は進め方に本人の気持ちがついていかず断念となったので失敗を教訓に慎重に事を進めている。現在も体験中であるが本人もホームの生活に慣れてきたので本格利用も間近に迫っている。

法人の管理者会議でもコロナ対策の話し合いを何度も行い、対応や対策を練っていった。

《重点課題に対する取り組み》

1 運営基盤の強化・整備（利用者欠員の充足、夜間支援体制）

①今後5年10年先を見据えた事業運営と利用者支援

GH 職員の次の人材育成を考えているが業務のリスク分散ということで請求事務の引継ぎを行った。

利用者の病気になった時の対応では現在流行中の新型コロナウイルスについて取り上げられた。ホームでの対応として、職員の多くは高齢、基礎疾患を患っておりコロナ感染者対応の支援業務には差し控えたいとの申し出があり、難しい状況が浮き彫りになっている。そこで法人の打ち出した対応として濃厚接触者又は新型コロナ陽性者でかつ無症状で自宅療養が困難な方について、すたあとの一角を使用して対応職員を配置し支援に当たるものとした。

②夜間支援体制の準備

夜間支援体制Ⅰ（夜勤）の準備を進めてきたが職員体制の確保の面から夜間支援体制Ⅱ（宿直）の方向に修正。そのことにより日中の利用者支援体制に影響が出ない。夜間支援体制の強化については夜間支援職員確保も含めて今後も慎重に進めていく。県内の他事業所（グループホーム）で起こった利用者虐待の事件を

重く受け止め、職員の募集や選定に慎重にならざるを得ない。

③利用者の確保

10月より利用希望者の体験利用を開始した。ご家族の要望からホーム利用までスムーズに移行できるよう体験利用を長めにとり進めている。

④管理者会議による問題共有と解決に向けての取り組み

月二回定期的に行われる管理者会議の中で事業運営の確認や問題共有および解決に向けた話し合いなど行われた。

⑤新たな人材確保

職員1名の異動と新規職員1名（すたあと在籍でホームとも兼務）

2 利用者サービスの拡充

①業務の標準化

緊急時に入る職員に対して支援業務マニュアルの見直しを行い、写真付きで分かりやすい支援マニュアルの作成を行っている。

また、会議の中で業務や支援の確認などを行い、支援の統一化を図っている。支援方法や業務に新たな修正が行われた場合、会議記録報告書で周知確認してもらえるようにしている。

②その他のマニュアル

新型コロナウイルス感染拡大に伴い感染症対策マニュアルの追加部分が増えたことに伴い、感染症の学びを同時に行ってもらい実際に感染が起こったグループホームの対応なども学んだ。

それによりホームで感染者が出た場合クラスターになる可能性が高いことも実感された。感染者が出た場合のマニュアルがあるのでそれに従い対応を取っていく。

③意思決定支援

外出の制限がかけられた今年であったが、利用者一人一人にやりたいことなどの聞き取りを行い、感染対策に留意しながら利用者の希望を叶えていった。

コロナ状況下にある余暇支援、余暇活動の充実…温泉やプール活動の中止、代替活動の設定。

（石巻山、潮見坂海岸、岩屋観音、カラオケ大会やゲーム大会、卓球、サンドイッチ作り、うどん作りなどの食事作り体験など）

④感染症に対する対応について

感染予防として職員マスク対応、手指消毒、体調管理、換気、三密対策など。

⑤家庭の事情で帰省できない利用者について

今年度は家庭に事情で帰省できない利用者はいなかったが今後も出来る限り対応できるようにしていく。

《利用者支援》

①個別支援計画 ②日々の利用者支援 ③利用者支援の充実

年度初めにたてた個別支援計画に則って支援が行われて半年後に計画の進捗度の確認のモニタリングが行われる。本人の支援に不必要な支援が行われていたわけではないが、個別支援計画の内容について意識できていない職員も多く、個別支援計画と日々の業務がかけ離れていることもあった。

新たな課題として、職員の個別支援計画を意識した支援について計画の実施、実行、確認、結果記録、修正案などを意識した業務の在り方を身に付けてもらい個別支援計画がさらに本人のために用いられるように進めていく。

④虐待防止

身体的な虐待はなかったが、言葉かけや支援の中で提供方法の不適切と思われるような場面などがあり虐待防止委員会にあげて対応をしている。ホームでは支援の見直しを行い、職員間でお互いに自分の支援に不適切なところがなかったか注意し合えるような関係性を作っていく。

《環境整備》

施設内外の環境整備及び設備の管理について

グループホーム紬の駐車場半面の草取は行ってはいるが、しばらくたつと生い茂るので間に合わない状態が続いている。

《職員研修》

- ・法人内部研修（年間4回行われる研修に参加した。）
人事評価制度の導入、ヒヤリハット、にやりホットの実践、防災についての研修など。
- ・外部研修（三河地区でおこなわれる支援力向上に必要と思われる研修に参加する。）
7月22日 コロナ ZOOM 研修（大河） 施設内でコロナ陽性患者が発生した GH の実情を聞く。
11月14日 成年後見制度と日常生活支援事業について研修（梶尾、鈴木清） ZOOM
1月9～10日 強度行動障害支援者養成基礎講座（梶尾）名古屋
- ・世話人会議（月2回行われる世話人会議を通して情報交換や話し合いをもとに支援力の向上を図る。）
- ・防災会議の開設 2月19日、3月19日2回実施。災害時の対応や備蓄品の確認。
- ・WEB講座の活用（サポカレ）

《残された課題に対する対応》

①感染対策

社会情勢を見つつ今後も継続していくが、感染予防に配慮しながら余暇活動の提供を行う。

余暇活動支援に対しては各ご家庭に確認を取り実施していく。

新型コロナウイルス感染症の陽性者又は、濃厚接触者の発生時には感染状況に対する情報提供を行い、ホームの対応を伝え協力を得る。

②災害発生時の地域との連携の強化

避難訓練の地域住民の参加を次年度の中で実現する。

③業務の複数対応

緊急時の業務の停滞を防ぎ安定継続が出来るようにする。

④職員のスキルアップ

意思決定支援、虐待防止に基づいた支援を心掛けるようにする。